

6月市議会報告

日本共産党

エコパーク被害者補償実現

6月議会には、約1億1000万円の一般会計補正予算案等39件、請願4件、陳情3件が提出され、日本共産党姫路市議団は、かねてから要求していた「エコパークあぼし」の被害者補償となる「事故対応経費」9730万円を含む補正予算案や、条例改正案等38件の議案に賛成しました。

反対したのは姫路市市税条例等の一部を改正する条例案の1件だけです。反対の理由は、今回の改正が、消費税増税が

要因であり、軽四輪自動車等の税率引き上げによる新たな税負担（年間約1億4600万円）増となるからです。

請願については、4件すべてに賛成しましたが、子ども子育て支援新制度については、他会派の反対により不採択となりました。しかし国の財源措置と子育ての環境改善は必要であり、市の実施計画のなかで求めていきたいと思えます。

産廃業 成臨興業(株)に許可取消し処分！

これまで、日本共産党市議団は産廃処理業者・成臨興業(株)らの不法投棄を議会などで厳しく追及してきました。それに対し昨年、成臨興業(株)らは、「不法投棄などしていない」として党市議団を名誉毀損で提訴していました。裁判の中で党市議団は事実にもとづく証拠を次々と裁判所に提出、成臨興業(株)らが反論できなくなるまで追い詰めました。その結果、成臨興業(株)らは判決が出る前に突如として「損害賠償請求権を放棄する」として、一方的に裁判を終わらせました。成臨興業(株)らの不法な訴訟提起であったことは明らかであり、事実上の党市議団の完全勝利です。

党市議団の厳しい指摘により、6月6日、姫路市も成臨興業(株)に対し、産業廃棄物不適正処理を理由に、遂に産廃処理業の許可取り消し処分を命じました。



日本共産党

2014年
第2回定例会

姫路市会報告

日本共産党姫路市会議員団控室
姫路市安田 4-1

TEL 221-2046 FAX 284-5890

(ホームページ) <http://www.jcp-himeji.com>
(Eメール) info@jcp-himeji.com

安心して医療を受け

子育てしやすい姫路市に

国民健康保険料 世帯平均4126円の引き上げ

消費税増税と雇用破壊で貧困と格差がひろがり国民の暮らしが厳しくなる中、国は国民健康保険料の国庫負担率を下げ続けて、ますます低所得層ほど重い負担になっています。

姫路市が示した平成26年度国民健康保険料は、医療分・介護分・支援分を加算した全体の1世帯当たり平均保険料が4126円の値上となり、4年連続の値上げです。国保

加入約8万世帯のうち、年間所得が200万円以下の低所得層世帯は6万7千世帯で、全体の約8割にもなっています。24年度決算の滞納総額は23億円で滞納世帯は1万8千世帯となっており、そのうち8割が年間所得100万円以下となっています。

国民健康保険料は、低所得者ほど負担が重く、払いたくても払えない国保料になっています。

一般会計からの繰入の増額と国庫負担引き上げで 高すぎる国保料の引き下げを求めます

姫路市の国保特別会計決算の繰越金は、平成22年度48億円、23年度約50億円、24年度約44億円と多額の繰越金が計上されています。繰越金は翌年度に充当されるものの、決算では毎年何十億円もの繰越金が残るのは、医療費を高く見積もり過ぎているからで、これで保険料引き上げは納得できませ

ん。社会保障制度として行政がなすべきは、一般会計から国保会計への繰り入れを増やすことと、1984年以降半減された国庫負担金を元の50%に引き上げるよう国に強く求めることです。引き続き日本共産党議員団は国保料引き下げに力を尽くします。



医療費無料化を願うお母さんと子どもたち

子ども医療費 中学卒業まで無料に

2013年度の姫路市では就学援助の対象となる割合は、小学校では12.4%、中学校では15.9%でした。非正規雇用が広がるなか子育て世代の貧困化は深刻です。

子ども医療費の中学卒業までの無料化を求める声は大きくひろがり、現在兵庫県内で20市町の自治体を実施しています。姫路市でも通院費の中学卒業までの無料化が早急に求められています。

お知らせ

●都市計画施設(道路・公園)の見直しが始まります。当初計画が高度成長・人口増加時代のものであり、少子高齢化・人口減少社会の到来など情勢の変化のなかで、長期未整備の道路・公園計画を見直そうとするものです。日本共産党議員団は、計画の見直しを公表することと、住民の皆さまの意見を尊重して進めていく

ことを提案しています。各校区・自治会でも出前講座を活用し、意見をあげてください。

●日本共産党姫路市議団は、市政アンケートにとりくみます。市議団のホームページでも紹介していますが、用紙が届きましたら、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

憲法を守り、命とくらし第一の姫路を

自衛の名で海外での戦争にのりだす

集団的自衛権行使は憲法違反

第一次・第二次安倍政権は、一貫して憲法9条を変えようとしてきましたが、国民の中に改憲の動きはありません。それは、日本国憲法が、日本の戦後の平和を守ってきたからです。

戦後、GHQは天皇の絶対的権力を恐れ、国民中心の憲法をつくることを求めました。民間の憲法研究会のグループが作成した憲法草案の「天皇の存続を認めるが統治権を否定し、国民主権の原則の導入」が採用されたのです。日本国憲法は、戦争放棄、基本的人権の尊重など、当時の日本国民の意識よりも進んだ、世界中の優れた内容を取り入れたもので、国会の議論を経て国民に大歓迎されました。

歴代の自民党内閣では、自衛隊の海外派兵を求められても、九条の歯止めを参戦することはありませんでした。集団的自衛権の行使容認はアメリカの要請であり、日米の軍需産業を潤す一方、国民の生命を危険にさらすこととなります。憲法は国民の平和・教育・福祉・くらしを守るため、政治家を縛るもので、時の内閣の判断で憲法解釈を変えるのは立憲主義に違反では、との質問に石見市長は「国会の議論の動向を重視したい」と答弁しました。

しかし、全国では行使容認に反対を表明している首長や議会も出ています。平和を守るため憲法を遵守するよう国に働きかけるべきです。

戦後、GHQは天皇の絶対的権力を恐れ、国民中心の憲法をつくることを求めました。民間の憲法研究会のグループが作成した憲法草案の「天皇の存続を認めるが統治権を否定し、国民主権の原則の導入」が採用されたのです。日本国憲法は、戦争放棄、基本的人権の尊重など、当時の日本国民の意識よりも進んだ、世界中の優れた内容を取り入れたもので、国会の議論を経て国民に大歓迎されました。

歴代の自民党内閣では、自衛隊の海外派兵を求められても、九条の歯止めを参戦することはありませんでした。集団的自衛権の行使容認はアメリカの要請であり、日米の軍需産業を潤す一方、国民の生命を危険にさらすこととなります。憲法は国民の平和・教育・福祉・くらしを守るため、政治家を縛るもので、時の内閣の判断で憲法解釈を変えるのは立憲主義に違反では、との質問に石見市長は「国会の議論の動向を重視したい」と答弁しました。

しかし、全国では行使容認に反対を表明している首長や議会も出ています。平和を守るため憲法を遵守するよう国に働きかけるべきです。



教育委員会制度の改悪は教育の自主性や中立性壊す

日本共産党市議団は、教育委員会制度の改革について次の質問をしました。

- ①教育への首長の権限強化は、教育の自主性・中立性を侵すのでは
- ②全国学力テストの結果の学校ごとの公表は、学校の序列化を生み、子どもたちに過度の競争を強いるのでは
- ③教科書採択は、現場の声や教育委員会の判断を尊重していくべきでは
- ④教育委員会制度改悪反対の声を国にあげることに

【教育長】の答弁は次のとおりでした。

①国の議論も踏まえながら、制度の活性化に向けて取り組みたい

②全国学力テストで測定できるのはあくまで学力の一部。公表は序列化や過度の競争を生じさせる恐れがあるので、しない

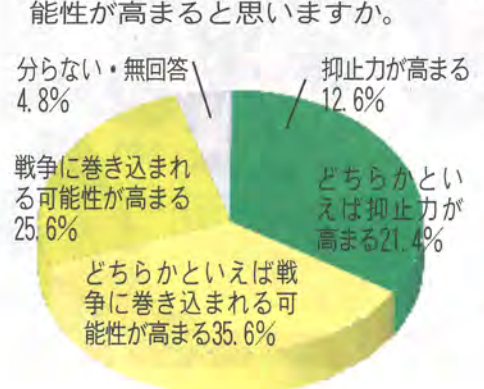
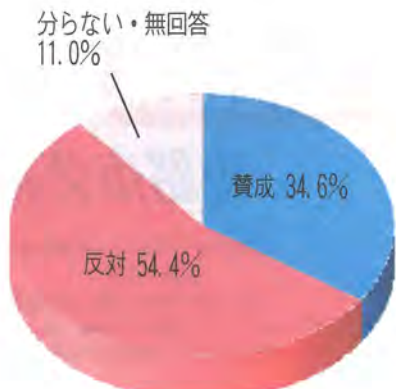
③教科書採択は、学識経験者などによる「姫路採択地区協議会」や「教科用図書調査委員会」の意見を参考に、本市教育委員会の責任において公正に行う

④首長との連携を密にしながら教育の質の向上に取り組む等、教育の自主性を守り、首長との好ましい連携を望む姿勢が感じとれましたが、国や首長の強大な圧力で教育が歪む危険を感じます。

集団的自衛権の行使容認 54%が反対

共同通信社7月3日調査

- 「集団的自衛権」の行使容認に賛成ですか、反対ですか。(設問を要約)
- 集団的自衛権の行使を容認することで、日本の安全保障上の抑止力が高まると思いますか。それとも、日本が戦争に巻き込まれる可能性が高まると思いますか。



南海トラフ大地震 横揺れ3分! 未経験の液状化

タンク群の倒壊は無いかわ宅は大丈夫か

南海トラフ大地震の津波浸水想定地域への原因や対策について説明が必要です。

また、阪神淡路大震災の長期振動が13秒であったのに対し、南海トラフ巨大地震では3分間もの横揺れが想定されています。LNG・高圧ガス・石油・劇物など危険物が集積している市沿岸部のコンビナート地区の大半が沖積層の埋立地に建設されており、巨大地震が起きれば、約半数の地域で、液状化が発生するとの指摘もあります。

想定外の液状化が発生すればタンクや配管が損壊、揮発性燃料が流出すれば海上や地上で火災が発生、河川を遡上する恐れがあると専門家が指摘しており、県・市による立入り調査や、安全対策の実施を求めました。

【消防局長】本市の16特定事業所の特定屋外タンク貯蔵所には、必要な改修をし、新基準に適合するよう、地震・津波対策を強化している。今後も石油



コンビナート等災害防止法に基づき、特定事業所への県・市による合同立入検査、液状化対策についての必要な措置等を指導し、保安体制の充実強化を図っていく。